

トレジャーネット信用取引取扱規程

新	旧
<p>トレジャーネット信用取引取扱規程</p> <p>(省略)</p> <p>第2条 信用取引口座開設の申込み (1) 2) <u>20歳以上</u>、かつ、80歳未満であること。</p> <p>(省略)</p> <p>附則</p> <p>1. この規程は、平成17年7月25日より実施する。 2. この規程は、平成17年12月26日より一部改訂、実施する。 3. この規程は、平成18年7月25日より一部改訂、実施する。 4. この規程は、平成19年10月1日より一部改訂、実施する。 5. この規程は、平成23年11月1日より一部改訂、実施する。 6. この規程は、平成25年7月16日より一部改訂、実施する。 7. この規程は、平成27年4月1日より一部改訂、実施する。 8. この規程は、平成31年4月1日より一部改訂、実施する。 <u>9. この規程は、令和4年4月1日より一部改訂、実施する。</u></p>	<p>トレジャーネット信用取引取扱規程</p> <p>(省略)</p> <p>第2条 信用取引口座開設の申込み (1) <u>②未成年でないこと</u>、かつ、80歳未満であること。</p> <p>(省略)</p> <p>附則</p> <p>1. この規程は、平成17年7月25日より実施する。 2. この規程は、平成17年12月26日より一部改訂、実施する。 3. この規程は、平成18年7月25日より一部改訂、実施する。 4. この規程は、平成19年10月1日より一部改訂、実施する。 5. この規程は、平成23年11月1日より一部改訂、実施する。 6. この規程は、平成25年7月16日より一部改訂、実施する。 7. この規程は、平成27年4月1日より一部改訂、実施する。 8. この規程は、平成31年4月1日より一部改訂、実施する。 <u>(追加)</u></p>